

新年を迎えるにあたって

平成30年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

酪農家並びに関係の皆様におかれましては、日頃より、本会議事業につきまして、格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。新春を迎えるにあたり、最近の酪農を巡る情勢を踏まえ、所信の一端を述べさせていただきます。

北海道では増産傾向に転じているものの、都府県では、減産傾向に歯止めがかからない、生産基盤は危機的状況にあります。一方、飲用等向け需要は堅調なことから、生乳需給は逼迫傾向で推移しています。足元では、依然として、乳用牛への黒毛和種の種付け率が高いものの、性判別精液の普及もあって、2歳未満乳牛頭数が前年水準を上回りつつあり、将来の生産回復に期待が持てますが、引き続き、後継牛確保等の乳牛増頭対策による生産回復が急務と言えます。こうした状況下、昨年も、爆弾低気圧や相次ぐ台風の襲来により、酪農にも影響が及ぶとともに、ホクレン丸が欠航を強いられるなど、自然に翻弄された1年でした。

こうしたなか、バター不足に端を発した規制改革により、昨年6月に改正畜安法が成立し、制度運用の具体化を図る政省令が10月に発出されました。加工原料乳補給金制度の廃止が回避され、恒久的制度となりましたが、補給金交付に当たり、需給調整への責任、あまねく集乳を実施すること、さらに、懸念された「いいとこ取り」の防止が焦点となり、生産局長通知で一定の整理がなされました。

新制度の下、どう対応していくのか、酪農家の選択がカギを握っています。国には、生産者間の公平性の担保を図りつつ、指定団体機能を維持し、生産基盤の強化に繋がるよう、的確な制度運用を期待したいと考えます。生乳は、他の農産物と異なり、毎日生産され、腐敗しやすく、輸送しにくい液体であり、そのままでは消費者に直接販売できない原料乳であるという特性があります。組織は組合員を守り、組合員は組織に結集することで、自らの経営の向上を図ることが基本です。

各地域の指定団体では、新しい制度への移行に向け、年末までに、定款や受託規程を見直し、準備が進められており、指定団体に出荷する酪農家の方は新たな契約を結ぶこととなります。

一般社団法人中央酪農会議 会長 中 家 徹



本会議としても、引き続き、的確なフォローアップを行います。生乳の特性を踏まえ、酪農家の方が指定団体の枠組みから離脱せずに、販売・検査・価格交渉等を一括して行う指定団体の共販体制を維持強化することが重要と考えます。併せて、酪農家が減少するなか、これまで同様、酪農家から支持されるよう、組織の一層の合理化、効率的な組織運営に向け、スピード感を持った改革も急務と言えます。

こうしたなか、年末に、新制度初年度の補給金と集送乳調整金を併せて、29年度単価を上回る水準が確保されるとともに、深刻な人手不足など、現場の声を反映した関連対策が決定されました。さらに、日欧EPA最終合意やTPP11を踏まえ、国産チーズの競争力強化に向けた原料乳の高品質化に対する取り組みも措置されました。こうした内容等について、生産現場に正確で丁寧な説明を行い、周知することで生産回復へと繋げていくことが重要と考えております。

また、海外に目を向けますと、中長期的な世界人口の増加のなかで、異常気象による影響や中国をはじめとする新興国の需要動向により、国際乳製品市況は不安定化を増しています。原料乳の不足傾向から、不足するバターや脱脂粉乳などの乳製品について、輸入への依存を強める日本の食を取り巻く環境は一層厳しくなっていると言えます。引き続き、日本酪農の存在意義や国産の牛乳乳製品の重要性について、国民的理解の醸成に努めることが重要です。さらに、消費者の信頼と酪農への支持を揺るぎないものとするため、今後、新制度下において、安全安心の取り組みや風味の安定した生乳生産に係る適切な飼養管理を徹底することが一層、求められます。

本年は、酪農にとって大きな転換期といえます。本会議としても、酪農家の皆様が将来に希望を持ち、安心して経営を持続できるよう、指定団体及び会員組織の皆様と連携し、各種課題に取り組んで参る所存です。

本年も酪農家及び酪農関係者の皆様方のご理解、ご支援の程、宜しくお願い申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。